

第1号様式（第4条第1項）

開 発 事 業 の お 知 ら せ			
開発事業区域に含まれる土地の地名地番 横浜市〇〇区〇〇町〇〇番外〇筆		1 土地利用計画図貼り付け欄	
開発事業区域の面積： 2000.00 m <sup>2</sup>		<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     開発事業計画書の提出後、速やかに土地利用計画図を貼付                 </div> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     *印の欄は予定される建築物が一戸建ての住宅の場合には記入は不要です。                 </div> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     標識を設置した時点では、土地利用計画図を貼付しないでください。                 </div> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     標識を設置した後に標識設置届を届け出してください。(標識設置届届け出時、標識写真提出)                 </div> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     変更が生じた場合は備考1にその日付と内容を記入してください。                 </div> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     開発行為による公告があった後、公告日を記入してください。                 </div> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px;">                     縦覧期間の決定後、速やかに記入してください。                 </div>	
開発事業の種類： 開発行為			
予定される建築物等	用途 戸建住宅 (10棟)		
	敷地面積： 125.00~150.00 m <sup>2</sup>		
	住戸数： 10 戸		
	階数： 地上 2 階 地下 0 階		
	*建築面積： m <sup>2</sup> *延べ面積： m <sup>2</sup>		
	*棟数： 棟		
*高さ： m *駐車台数： 台	備考1	備考2	
住民説明の予定時期：平成〇年▽月下旬		平成〇年×月〇日 軽微な変更届出書提出 変更内容 土地の地番変更 (土地の分合筆による)	
標識設置年月日：平成〇年 ▽月 ×日		開発事業計画書提出後、提出日及び開発事業計画番号を記入してください。	
2 開発事業計画書提出：平成〇年 〇月 ×日			
3 開発事業計画番号：第〇開計 ××× 号			
4 開発事業計画書縦覧期間： 平成〇年 ▽月 ×日～平成〇年 〇月 ×日			
5 同意年月日：平成〇年 ▽月 ×日			
この標識は、横浜市開発事業の調整等に関する条例第9条第1項の規定に基づき設置したものです。			
開発事業者： 横浜 太郎			
連絡先 横浜 花子		電話：〇〇〇(〇〇〇) 〇〇〇	

(縦90センチメートル以上、横160センチメートル以上)

(備考)

- 1 この様式は、建築局長が必要があると認める場合は、規格を変更することができる。
- 2 \*印の欄については、予定される建築物が一戸建ての住宅の場合には、記入は不要とする。
- 3 1欄、2欄及び3欄については、開発事業計画書の提出後、速やかに貼り付け、及び記入することとする。
- 4 4欄については、開発事業計画書の縦覧期間の決定後、速やかに記入することとする。
- 5 5欄については、市長の同意を得た後、速やかに記入することとする。

看板自体は市販されていません。